



行政委員永年勤続功労者表彰(敬称略)

長年にわたり、行政と地域のパイプ役として、地域発展にご尽力されている行政委員の皆さんに表彰状と記念品を贈りました。

◎15年

▼江口隆将(水主町アパート)

▼中村慶治(松並1丁目)

◎10年

▼川頭勉(池田新町9区)▼沼波義雄(桜馬場第2)

▼尾崎正隆(小路口本町)

◎5年

▼大串靖弘(内倉)▼山城晴俊(岩舟住宅)

▼竹下隆昭(玖島団地)▼郷野政敏(玖島町)

▼鈴木言義(片町第1)

▼長渡三郎(幸町)▼松添宏嘉(本町第2)

▼橋正泰(西本町第1)

▼山口弘勝(西本町第2)

▼岩永正彦(古町)▼石本和幸(古町2丁目)

▼西▼佐藤晴男(上杭出津)▼松尾純(西大村本町第2)

▼村岡純次(植松1丁目)▼川村勝信(古賀島西)

▼林田昭雄(宮小路3丁目)▼山岡仁(寺本)



■地域げんき課(内線185)

寡婦^か表彰(敬称略)

本市に居住する人で、母子家庭の母となり独力で子どもの養育を果たし、社会の発展に寄与され40年以上経過された寡婦の皆さんに表彰状と記念品を贈りました。

◎表彰者

▼中村ハツエ(玖島2丁目)▼濱田明子(本町)

▼本田ミサエ(小路口本町)▼山口保子(小路口町)

▼島山孝子(福重町)▼藪越スミ子(寿古町)

▼山上幸枝(福重町)▼川崎タエ子(今村町)



■こども家庭課 ☎549100

介護保険運営協議会の委員を募集します

介護保険に関する施策に市民の皆さんの意見を反映させるため、介護保険運営協議会の委員を募集します。

対象 市内に住所を有する20歳以上の人

任期 3年間

募集人員 2人

応募方法 はがきに、住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・連絡先・職業をご記入のうえ、直接持参するか、郵送、Eメールでお申し込みください。

応募期限 7月5日(木)(多数の場合は抽選)

応募先 〒856-0825 西三城町12

長寿介護課 ☐chouju@city.omura.lg.jp

■長寿介護課 ☎207301

大村市消防団退団者(敬称略)

長年にわたり、地域防災のためにご尽力された皆さんです。ご苦労さまでした。(右から)

堀尾秀春(前12分団長)

田中俊博(前2分団長)

松本市長

渡邊和幸(前副団長)



■安全対策課(内線217)

外部評価委員会を公開します

外部評価委員の皆さんが、市が行う事業について評価する外部評価委員会を公開します。どなたでも傍聴できますので、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

とき 8月6日(月)～8日(水)、午後6時～9時

ところ 市コミセン

評価する事業内容		
8月6日	8月7日	8月8日
認可外保育施設運営支援事業 要保護児童対策事業 市立こども園整備推進事業	住民主導型地域活性化事業 耕作放棄地解消事業 歴史観光立市推進事業	高校生語学研修事業 防犯灯・街路灯等LED化推進事業 市税等収納整理・強化事業 電動アシスト自転車購入補助事業

■行革推進課(内線223)

市内の交通事故発生状況 5月末現在 ※()内は前年同期比

▶人傷事故 222件(+33) ▶死者 0人(- 1)
▶負傷者 275件(+21) ▶物損事故 622件(+21)

**市の公用車に掲載する
広告を募集します**

市の財産の有効活用と地域経済の活性化を目的に、公用車に掲載する広告を募集します。

申込対象 市内に事業所や営業所を有する企業、個人など

掲載車両 軽貨物自動車15台

掲載位置 車体の後部側面(2面)

広告規格 マグネットシートなど
最大縦50センチ、横50センチ

※広告の作成費用は広告主の負担

掲載料金 1面あたり2,500円/月

※申込単位は1面または2面

掲載期間 9月1日～平成25年8月31日

申込期間 7月2日(月)～31日(火)

※受付時間は平日、午前9時～午後5時

申込方法 車両広告掲載申込書に必要事項を記入のうえ、掲載広告案(写真や原稿など内容がわかるもの)と企業概要(会社案内、パンフレットなど)を添えて、担当課へ直接お申し込みください。

※申込書は、市のホームページから入手できます。

※広告掲載に関する基準など、詳しくはお問い合わせください。



■契約課(内線2332)

住民基本台帳制度が変わります

7月9日から、住民基本台帳制度が次のように変わります。

※いずれも市役所本庁のみで受け付けます。

◇住民基本台帳カード(住基カード)は継続して利用できます

これまで、住基カードを所有している人が市外へ転出する場合、住基カードは失効していましたが、改正後は転入先の市区町村窓口で申請すると継続して利用できます。住基カードをお持ちの人で転入の届出の際は、住基カードで手続きしてください。



※電子証明書はこれまでどおり住所異動により失効します。

◇外国人住民にも住民基本台帳法(住基法)が適用されます

○外国人住民にも日本人住民と同じように住民票を発行します。外国人と日本人とで構成される世帯も、全員が記載された証明書(住民票の写しなど)が発行できます。

○外国人住民が住所を変更する場合は、住基法の届出義務(転入届、転出届、転居届)と入管法の届出義務(居住地の届出)の手続きを行う必要があります。いずれも、14日以内に届け出てください。また、出国される際も手続きが必要です。

■市民課(内線100)

**環境センターアルバイトを
募集します**

応募資格 18歳以上(高校生は除く)で、体力に自信があり、雇用期間中を全日勤務できる人

申込方法 人事課にある申込受付簿に必要事項を記入のうえ、履歴書(写真貼付)を提出してください。

申込期限 7月13日(金)

受付時間 平日、午前8時30分～午後5時30分

業務内容	ごみ収集業務	
雇用期間	前期:7月23日(月)～8月11日(土)	後期:8月13日(月)～9月1日(土)
勤務時間	月、火、木、金 8:30～17:15 (休憩60分)	水 8:30～12:30 土 8:30～12:15

業務内容	焼却処理施設の業務補助	
雇用期間	7月23日(月)～9月1日(土)	
勤務時間	月、火、木、金 8:30～17:15 (休憩60分)	水 8:30～12:30 土 8:30～12:15

■人事課(内線272)

**情報公開・個人情報保護審査会の
答申がありました**

大村市情報公開個人情報保護審査会は、公文書公開請求拒否決定に対する異議申立てについて審査し、5月11日に市長へ答申しました。

審査会は答申のなかで、市長が行なった処分は妥当であると判断しています。

答申の具体的な内容、経過などは、市のホームページに掲載しています。また、担当課でも閲覧できます。

■総務課(内線212)



大村市国民健康保険加入の皆さんへ

◎国民健康保険の限度額適用・標準負担額減額認定証が必要な人は更新してください

市国保加入の人(70歳以上は住民税非課税世帯の人のみ)で、平成23年8月1日以降に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請した人は7月31日で期限が切れます。今後も認定証が必要な場合は、更新手続きを行なってください。
手続きに必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・現在使用中の認定証
- ・印かん
- ・入院期間がわかる領収書など(住民税非課税世帯で長期入院中の人)

◎医療費通知を発送します

受診医療機関や受診月、自己負担額を記載している医療費通知を奇数月の月末頃発送しています。日頃の健康管理や健康づくりにご活用ください。

※確定申告などには使用できません。

■国保けんこう課(内線119)

後期高齢者医療からのお知らせ

◎保険証が更新されます

◎被保険者証(保険証)

8月から保険証が新しくなります。現在お使用の保険証の有効期限は、7月31日までです。新しい保険証を7月中に郵送しますので、記載内容をご確認ください。なお、更新の手続きは必要ありません。

※有効期限が過ぎた保険証は、細かく裁断し破棄するか、国保けんこう課または、最寄りの住民センターへお返しください。

◎限度額適用・標準負担額減額認定証

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関などの窓口で提示すると、受診時の窓口支払い(保険適用分)が自己負担限度額までになり、食事代も減額されます。

・対象

住民税非課税世帯に属している人(同一世帯の全員が住民税非課税)

すでに交付を受けている人

認定証の有効期限は、7月31日までです。引き続き対象となる人には、新しい認定証を保険証とともに7月中に郵送します。(申請の必要はありません。)

※「区分Ⅱ」の認定証をお持ちの人で、その交付を受けている期間に90日を超える入院(申請日から過去1年以内)がある場合は、さら

に食事代が減額されます。(再度申請が必要です。申請日から適用されます。)

※認定証の交付を受ける場合は、国保けんこう課の窓口で申請してください。

・持参品：保険証、印かん

◎保険料が決定されます

◎保険料の決定通知書(兼納入通知書)

平成24年度の保険料を決定し、7月中旬に決定通知書(兼納入通知書)を郵送します。納付の方法は、それぞれ異なりますので、決定通知書の内容をご確認ください。

◎保険料率などの変更

「広報おむら4月号」でお知らせしたとおり、平成24年度は保険料の計算方法が次のように変わりました。

・均等割額 44,600円
・所得割率 8.23%
(賦課限度額 55万円)

◎保険料の軽減

所得が少ない人は、これまでどおり世帯の所得に応じて保険料が軽減されます。

■国保けんこう課(内線112)

長崎県後期高齢者医療広域連合

☎095(816)39300

アライグマが大村市で捕獲されました！

県北部(佐世保市、佐々町、波佐見町、川棚町、松浦市など)を中心にアライグマが生息し、農作物などに被害が発生しています。外来生物であるアライグマは増えやすく、分布拡大や個体数増加、それに伴う被害増加が懸念されています。

大村でも捕獲されています

市でも昨年10月に野岳地区で初めて3頭が捕獲され、今年は黒木地区、中岳地区で5頭が捕獲されました。

見つけた場合は少しでも早く捕獲することが重要です。農作物被害でアライグマが疑われる場合や、見かけたり、死骸を発見した場合は、農業水産課へご連絡ください。

アライグマとは？

暑さ寒さに強く、夜行性の何でも食べる雑食性で、天敵がおらず、年に1回3〜6頭の子どもを産みます。

さまざまな被害が発生します

- ①農産物などの被害
農作物、養鶏、養魚の被害
- ②生活環境の被害
住宅や物置、廃屋へ侵入し糞尿や騒音の被害
寺社など文化財へ住みつき糞尿、爪あとなどによる損傷
人畜共通感染症の危険性(アライグマ回虫や狂犬病などの感染源になる可能性)
- ③生態系の被害
在来動植物の捕食や在来動物との競合
野鳥などの繁殖地の消失(ニホンザリガニサンショウウオ野鳥などの捕食)

アライグマの特徴

アライグマは手先が器用なため、ミカンは皮をむいて食べ、スイカ、メロン、カボチャなどは穴をあけて中身だけをくりぬいて食べます。この特徴的な痕跡がアライグマを見つけたポイントになります。

全体的に灰色の体色で尻尾が長く毛がフサフサで、しま模様があります。

足跡は指と手のひらがつながっており、人間の手足を小さくしたような形で5本の指の跡があり特徴的です。このように指が繋がった足跡になる動物は他にいません。



▲スイカの被害



▲アライグマの足跡

■農業水産課(内線255)

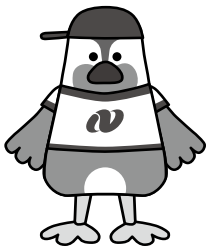


君の夢 はばたけ今 ながさきから 長崎がんばらんば国体2014 長崎がんばらんば大会2014

vol.2

第69回国民体育大会 / 第14回全国障害者スポーツ大会

今回は、長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会のマスコットキャラクター『がんばくん』と『らんばちゃん』をご紹介します。これからいろいろなどころに出かけて行くので、見かけたらどンドン声をかけてください。



がんばくん

長崎県の鳥であり、仲の良い鳥として知られる「オシドリ」がモチーフ。体操着姿で元気いっぱいのスポーツ少年、大会へ向けて張り切った様子を表しています。



らんばちゃん

がんばくんと同じく「オシドリ」がモチーフ。チアリーダー姿で元気いっぱいの少女を表しています。

「はばたけがんばくん」

がんばくんの応援歌『はばたけがんばくん』ができました。曲に合わせて「がんばくん」の可愛らしさ、明るさ、長崎県らしさを取り入れた「振り付け」もできています。覚えやすい踊りになっていますので、地域や学校の運動会などのイベントで踊って、「長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会」をみんなで盛り上げましょう。



応援歌と踊りのVTRは、県のホームページをご覧ください。
<http://www.nagasaki-kokutai2014.jp/kokutai/>

■長崎がんばらんば国体大村市実行委員会事務局(国体推進課内・内線269)